

鳥取県教育委員会障がい者活躍推進計画に基づく取組の実施状況

機関名	鳥取県教育委員会
評価年度	令和５年度
目標に対する達成度	①採用に関する目標 令和６年６月１日時点の障がい者雇用率：２．５０％ (令和５年６月１日時点の雇用率) ２．７５％(法定雇用率：２．５％) ②定着に関する目標 不本意な離職者を極力生じさせない (令和５年度における任期中途の離職者３名。うち体調不良１名、転職(ステップアップ)１名、一身上の都合１名／令和５年６月１日時点の障がい者実数１１２名) ③職場の満足度に関する目標 職場に不満足な職員の割合：２０％以下 (令和５年度のアンケート結果) 現在の職場で働いていることについて「不満」「やや不満」と回答した職員の割合：１３．８％
取組内容の実施状況	障がい者の活躍を推進する体制整備 (組織面) ○障がい者雇用推進者として教育総務課長を選任した。 ○障害者就業・生活支援センター、障害者職業センター、特別支援学校等の関係機関で障がい者雇用推進チームを設置し、障がいのある職員に対する職場定着に向けた具体的取組みの検討や本計画のフォローアップ等を行った。 ○組織外の障がい者にかかる支援機関との連携体制を構築した。 (人材面) ○教育委員会事務局の職員の中から障がい者職業生活相談員を選任し、障がいのある職員や職場で支援にあたる職員が相談できる窓口を設置した。 ○教育総務課及び教育人材開発課の職員のうち３名が鳥取労働局による「障害者職業生活相談員資格認定講習(令和５年１１月開催)」を受講し、新たに資格を取得した。 ○障がい者を支援する業務支援員等を対象として、就業支援に関する研修会を実施し、スキルアップを図った。 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出 ○障がい者雇用に係る意見交換の場等を活用しながら、障がいのある職員が一層活躍することができる業務の点検を行った。 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 (職務環境) ○職員本人と所属長等との定期面談等を通じて、職員本人の職務遂行状況や習熟状況等を考慮し、必要な配慮等を把握した。 (募集・採用) ○教員採用候補者選考試験等において、障がい者特別枠を設け、１名の採

	用を行った。 ○採用選考に当たり、障がい特性に配慮した選考の実施に努めた。 ○早期の職場適応を支援するため、県立学校の業務補助職員等について、採用前職場研修を実施した。 (働き方) ○障がいの特性から生じる疲労の回復を図るため、1日につき1時間以内の小休止行為の弾力的運用を行った。 ○年次有給休暇などの各種休暇の利用を促進した。 (キャリア形成) ○県立学校の業務補助職員等について、本人の希望及び能力に応じて事務補助職へのステップアップの仕組みを整備した。 (その他の人事管理) ○必要に応じて、個別面談の実施や就労パスポートの作成を行い、障がい特性等について情報共有し、適切な支援や配慮を行った。
--	---